

緊急申し入れ 日本共産党の

- ①感染震源地（エピセンター）を明確にし、その地域の住民、事業所の在勤者全体にPCR検査等を実施する
- ②地域ごとの感染状況の情報を住民に開示する
- ③医療機関、介護施設、福祉施設、保育園・幼稚園、学校などの集団感染リスクの高い施設の職員等への定期的なPCR検査を実施
- ④陽性者を隔離・保護・治療する体制を緊急につくり上げる



東京都江東区が同区医師会と連携して設置したPCRセンター（同区提供）

感染急増 連日1000人超

新型コロナ新規感染は連日1000人を超え、危機的事態。感染拡大を抑止するためには、感染震源地への対策が急務です。

感染力のある無症状者をみつける

無症状の感染者には、感染力のある人っていない人がいます。感染力がある人を見つけて出し、保護・隔離することが必要です。そのためには感染震源地を明確にして、その地域で網羅的な検査を行うことが必要です。

目的は診断でなく防疫に

PCR検査では、感染者の約3割が陽性になりません。しかし感染力の有無は唾液などにウイルスがいれば正確につかめるといわれています。検査目的を防疫—感染拡大の抑止において検査を広げるべきです。

PCR大規模に

ありえない検査数159位

日本のPCR検査の人口比での実施数は世界で159位。この異常な遅れはどんな言い訳も通用しません。

政府が、自治体、大学、研究機関、民間の検査会社など、あらゆる検査能力を総動員し、すみやかに行動すべきです。

再度の「宣言」回避を

どうやって感染拡大を抑止するのか。もう一度緊急事態宣言をしてすべての行動を制限する道を選ぶなら、日本の社会と経済に大きな打撃は避けられません。緊急事態宣言は回避しなければなりません。

宣言回避のためには、検査の抜本的拡大しかありませんが、やみくもに検査を広げても解決は得られません。感染震源地を明確にしてそこを網羅的に検査することこそ緊急に求められています。

首相は 国会から逃げるな

共産、立憲、国民、社民、社保の野党5党派は7月31日、安倍首相に対し憲法53条に基づく「臨時国会召集要望書」を提出しました。急激な感染拡大に伴い入院者数も増え、医療体制ひっ迫が危惧されています。今こそ英知を結集すべきです。しかし安倍首相は「諸課題を整理した上で、与党とよく相談しながら対応したい」と述べるのみで、応じようとしません。

生存権守る責任を

この間、「Go To トラベル」の強行、新たな布マスク配布の撤回と失態を繰り返し、国民を混乱させています。国民の生存権が脅かされている事態です。政府には憲法に基づく要求に応じる義務があります。早く国会を召集すべきです。

臨時国会の召集は政府の義務